

愛媛県農業経営基盤強化促進に関する基本方針（案）に寄せられた意見と県の考え方

愛媛県農業経営基盤強化促進に関する基本方針（案）について、令和5年5月18日（木曜日）から令和5年6月16日（金曜日）までの期間でパブリック・コメントを実施したところ、1人の方から2件の意見をいただきました。

案に対する意見と考え方は、次のとおりです。

なお、いただいた意見は、適宜集約・要約しております。

寄せられた意見と県の考え方

	寄せられた意見の要旨	県の考え方
第1	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向	
	3 農業経営基盤強化の方向	
	(2) 構造再編の方法	
1	「女性農業者については、農業経営改善計画の共同申請の推進や集落営農組織への参加・協力を通じ、女性の農業経営へのより一層の参画を促進する。」とある。農水省共通申請サービスを活用したオンライン化を農業経営改善計画の共同申請と略しているが、家族経営計画の締結と書いた方が女性の参画の意味が明確となるのではないか。	(原案のとおり) ここでの共同申請は、家族経営協定を締結した夫婦や親子などが共同で農業経営改善計画認定申請を行うことができる認定農業者制度上の共同申請を指しています。
第5	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標及びその他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標	
2	効率的かつ安定的な農業経営体が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標年次が令和5年なのはなぜか。	効率的かつ安定的な農業経営体を利用する農地面積が10年間で全農地面積の8割となるよう、平成25年度に国が全国目標を定めたものを基にしているため、令和5年为目标の最終年次となります。